

伊達市社会福祉協議会：嘱託職員募集要項

- 1 雇用形態 嘱託職員（年齢不問）
- 2 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
（翌年度以降、雇用継続の場合あり）
- 3 職務内容 ・生活自立サポートセンター相談事業・相談員
（生活困窮者自立支援事業・被保護者就労支援事業）
- 4 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
- 5 休日等 原則として土曜日・日曜日・祝日（但し、休日に勤務の場合、
振休対応）
年末年始休暇（12/29～1/3）
- 6 待遇 賃金：月額 174,400円
手当：通勤手当・超勤手当
賞与：年2回（2.55ヵ月：6月・12月）前年度実績
有給休暇、加入保険等（健康・厚生・雇用・労災）
退職共済加入（勤続1年以上で支給）
- 7 資格等 ・普通自動車免許（AT限定可）
・①②のいずれかの資格又は経験を有する者
① 社会福祉士または社会福祉主事資格
② 生活困窮者自立支援事業の経験者
（国で実施の相談支援員養成研修修了者）
- 8 勤務先 伊達市社会福祉協議会・保原支所（保原町産業振興会館内）
- 9 応募方法 履歴書(写真貼付)・職務経歴書をご記入のうえ、直接窓口へ
持参または郵送にて提出のこと。3月10日（金）まで必着。
（2月：広報・ハローワーク・県社協・ホームページ等にて募集）
- 10 選考 個別面接（事前に日程等を連絡します）
お問合せ 本会 福祉課 地域福祉係 （佐藤・高橋）
電話 024-576-4050